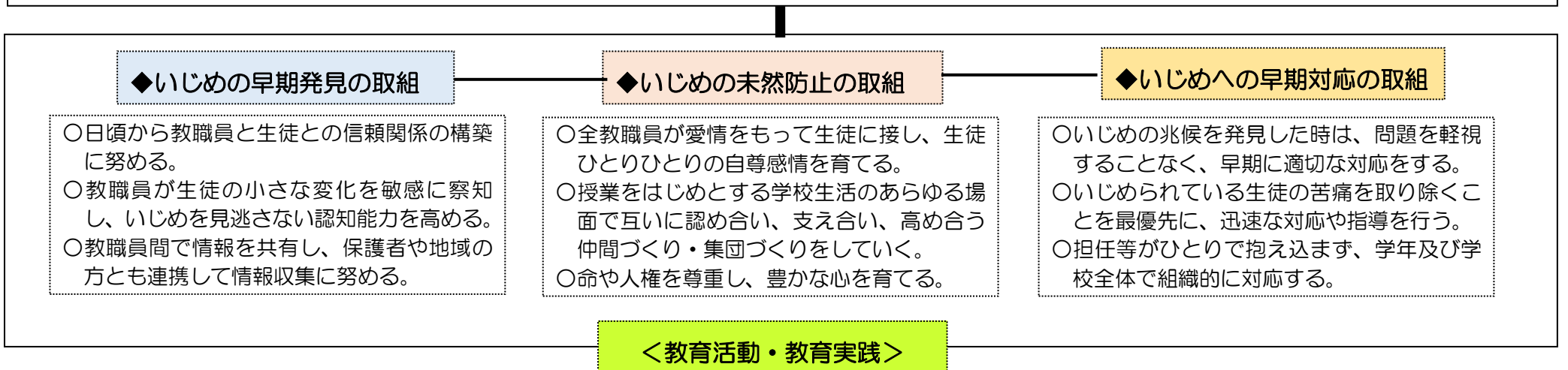
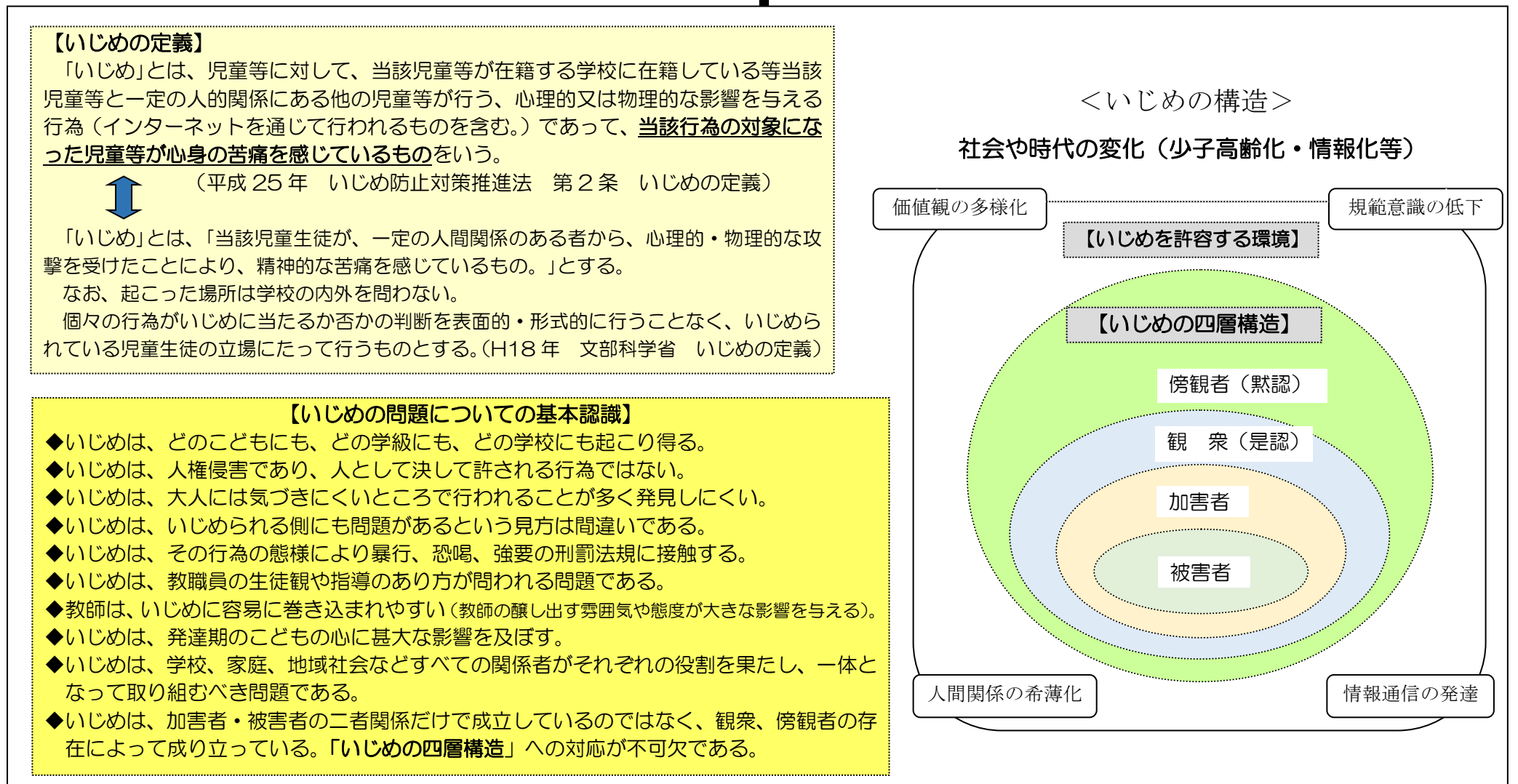
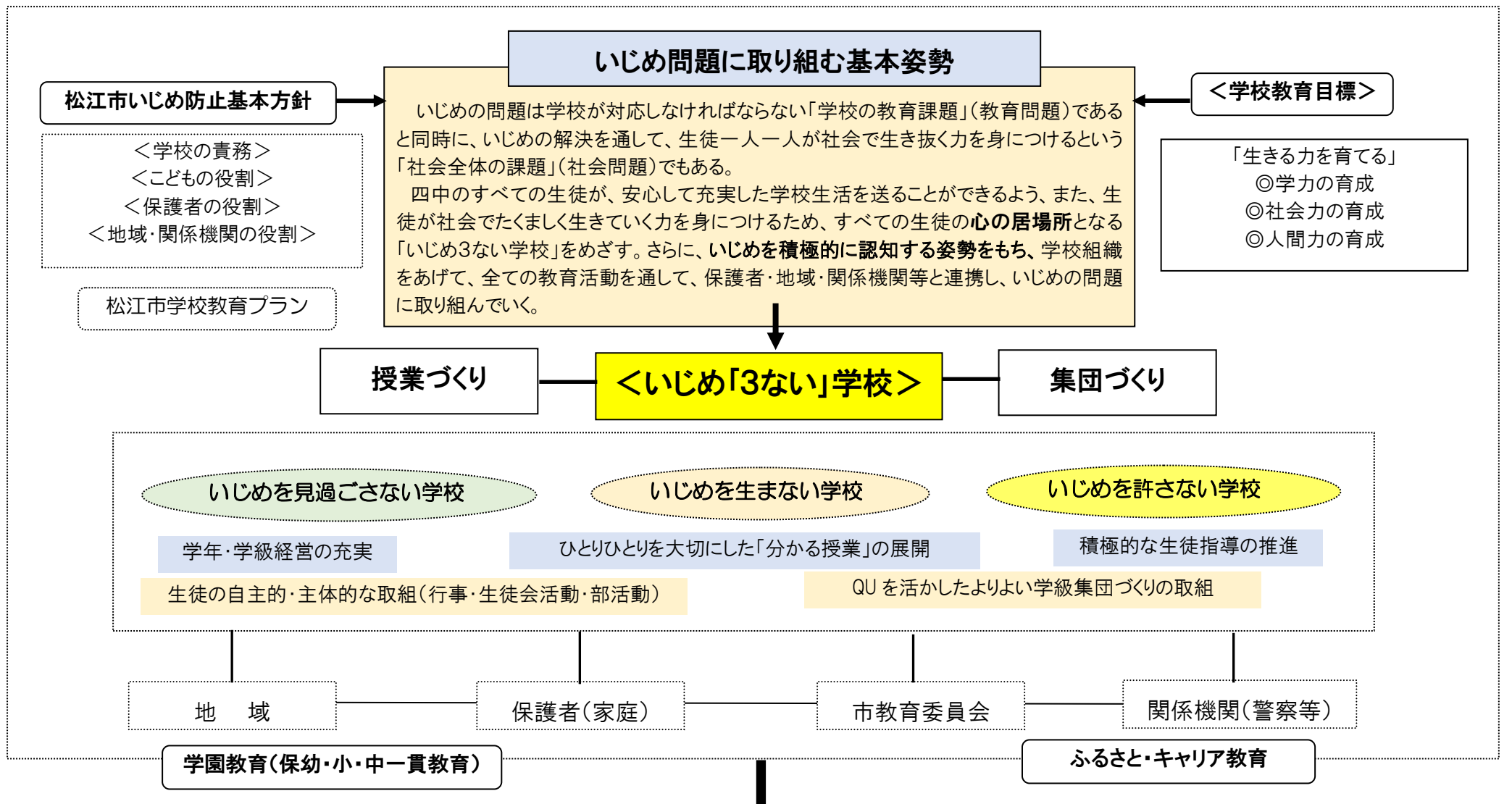


松江市立第四中学校 いじめ防止基本方針

～いじめ「3ない」学校(いじめを“見過ごさない”・“生まない”・“許さない”)をめざして～



学校のいじめ対応(早期対応)

<いじめ対応の心構え> さ・し・す・せ・そ

<いじめ対応の基本姿勢>

- ◆いじめの兆候を発見した時は、問題を軽視することなく、**早期に適切な対応**をする。
- ◆**いじめられている生徒の苦痛を取り除くことを最優先**に、迅速な対応や指導を行う。
- ◆学級担任、教科担当等、一人で抱え込まず、**学年及び学校全体で組織的に対応**する。
- ◆いじめの再発を防止するための**日常的に取り組む実践計画を立て、継続的に見守る。**

さ

最悪を想定して

し

慎重に

す

速やかに

せ

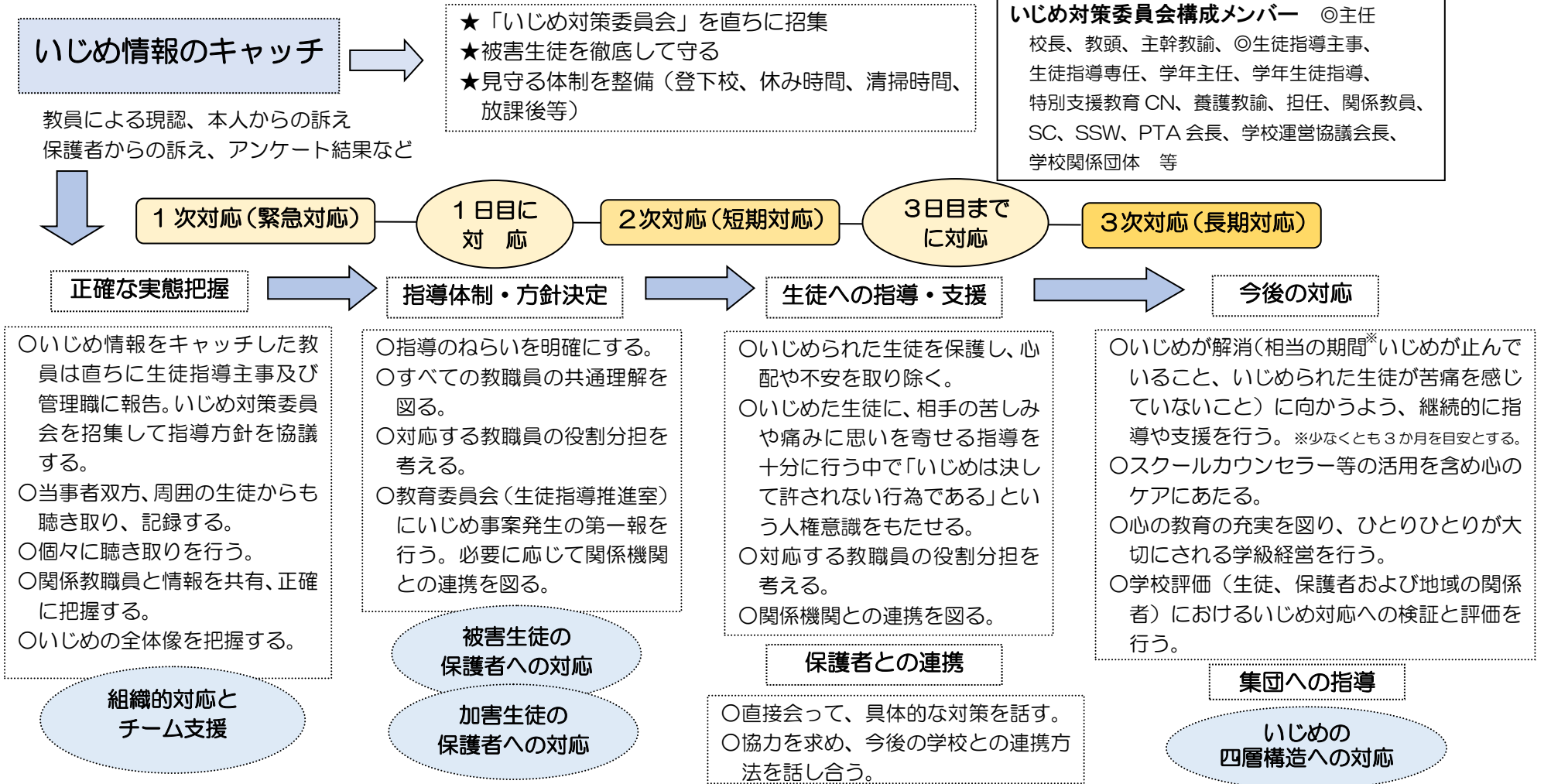
誠意をもって

そ

組織をあげて

いじめ対応は
発見後3日間で勝負

<いじめ対応の基本的な流れ>



<ネット上のいじめ対応>

ネット上のいじめとは・・・

パソコンや携帯電話・スマートフォンを利用して特定の子どもの悪口や誹謗中傷等をインターネット上のWebサイトの掲示版などに書き込んだりメールを送ったりする方法により、いじめを行うもの

<インターネットの特殊性>

- 発信した情報は多くの人にすぐに広まる。
- 匿名でも書き込みをした人は特定できる。
- 違法情報や有害情報が含まれている。
- 書き込みが原因で思わぬトラブルを招き、別の犯罪につながる可能性がある。
- 一度流失した情報は回収することが困難であるだけでなく、不特定多数の者に流れたり、アクセスされたりする可能性がある。

いじめ重大事態への対応

◎重大事態の意味

①生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
②生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。
※生徒や保護者から重大事態の申立てがあった時には、重大事態が発生したものとして報告・調査等に当たる。

◎重大事態の対応

①事案発生した時、教育委員会に報告
②教育委員会による調査主体の判断・指示
・いじめ対策委員会・第三者委員会・教育委員会主体の調査
③事実関係を明確にするための調査
④調査結果の報告
・生徒及び保護者に対する適切な情報提供・教育委員会が市長へ報告
⑤再調査の指示（市長が必要と認めた場合）
⑥松江市いじめ問題調査委員会による再調査
⑦再調査の結果を踏まえた措置等

「いじめ」の早期発見 ～保護者の視点から～

いじめを受けている生徒は、家庭など学校外において多くのサインを出している。いじめの早期発見のためには保護者の観察と協力が必要である。そこで、子どものサインをいち早く察知するため、保護者の観察の参考となる、「家庭用チェックリスト」を作成している。生徒の家庭での様子で変わったことや心配なことがあれば、担任や養護教諭など伝えやすい教職員に連絡・相談していただく。

また、生命・身体・財産に重大な被害が生じるケースには教育的配慮と被害者の意向を配慮した上、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応をとる必要がある。

<学校以外の相談窓口>

●松江市いじめ相談電話ホットライン（いじめホットライン）	5 5－5 0 4 8
●青少年相談室（いじめ電話相談室）	2 1－7 8 6 7
●青少年支援センター	0 8 0－2 0 0－2 7 0 0
●人権男女共同参画課（学校人権教育係）	5 5－5 4 2 5
●こども家庭支援課	5 5－5 4 8 4
●市民生活相談課（伺います係）	5 5－5 1 2 6
●ヤングテレホン、けいさつ・いじめ110番	0 1 2 0－7 8 6－7 1 9
●松江地方法務局子どもの人権 110 番	0 1 2 0－0 0 7－1 1 0
●法務局子どもの人権 SOS ミニレター 設置の手紙に記入して投函	

＜いじめのサインを見逃さないための家庭用チェックリスト＞	
1	理由のはっきりしない衣服の汚れや破れがみられることがある。
2	理由のはっきりしないあざやけが（殴られた跡）がある。
3	持ち物（学用品や所持品）がなくなったり、壊されたりしている。
4	家族との会話が減ったり、学校の話話を意図的に避けたりする。
5	ささいなことで怒ったり、家族に八つ当たりしたりすることが多くなった。
6	登校時間になると、体調不良を訴えることがよくある。
7	家庭から金品を持ち出したり、必要以上に金品を要求したりする。
8	友達や学級の不平・不満を口にすることが多くなった。
9	これまで仲のよかった友達との交流が極端に減った。
10	友達からの電話に出たがらなかったり、遊びの誘いを断ったりする。

【いじめの態様】

- 冷やかし・からかい・悪口・脅し文句等
- 仲間はずれ（仲間はずし） 集団による無視
- 軽い暴力（ぶつかる・遊ぶふりをして叩く、蹴る）
- ひどい暴力（ひどくぶつかる・叩く・蹴る）
- 金品をたかられる
- 金品を隠される・盗まれる・壊される・捨てられる
- いやなこと・恥ずかしいこと・危険なことをさせられる
- パソコンや携帯・スマホ等での誹謗中傷等

（文部科学省「問題行動等報告書」より）